

【協議第7号】

新市の事務所の位置について（協定項目4）

新市の事務所の位置について、次のとおり提案する。

平成19年10月1日提出

真岡市・二宮町合併協議会
会 長 福 田 武 隼

新市の事務所の位置は、真岡市荒町5191番地（現在の真岡市役所）とする。

【協議第7号】

協議事項	4 新市の事務所の位置について	関係項目	
調整の内容	新市の事務所の位置は、真岡市荒町5191番地（現在の真岡市役所）とする。		

項目	新設合併	編入合併
事務所の位置	新たに制定する。	通常は編入する市町村の事務所の位置となる。